

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

それでは、議長から発言の許可を受けましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず、1番目としまして、飛騨市のDX推進計画の進捗状況と課題と今後についてとして伺います。人口減少が顕著な現在、人的資源を有効に配置するためには、行政のスリム化や効率化は必須課題です。全国どこの自治体でも、また、民間企業でも急速にDX化を推し進めているところがございます。当市でも「飛騨市DX推進計画（令和6年度～令和8年度）」を策定し、行政のスリム化や効率化に取り組んでいるところがございますが、市民の皆様には大変理解しづらい計画となっております。専門的な知識や横文字が多いことが理解の妨げとなっているものと考えております。人口減少先進地の飛騨市においては「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛騨市」を目指すに当たり、DX化の推進は絶対条件と考えております。そこで、市民の皆様にご理解を深めていただく意味も込めまして、以下の7点についてお伺いをいたします。できる限り、分かりやすくご答弁をお願いいたします。

まず1つ目の、デジタル・トランスフォーメーションなど、横文字の頭文字を使って表記する方法は近年多用され、使うほうとしては大変便利に使える一方、意味が分からず、理解できないなどの弊害もあります。そもそもDXとは何か。また、飛騨市が推進するDXとはどんなものか。市役所業務のどの辺りが、どの部分がDX化しているかをお伺いをいたします。

2つ目としまして、現在までの進捗状況を伺います。飛騨市DX推進計画の本年度は、中間年となっております。既に書かない窓口などが運用をされておりますが、現在までの進捗状況をお聞かせ願います。

3番、令和9年度以降もDX化を進めるのかをお伺いします。DX化は今後もほぼ永遠に推進していく必要があると考えられますが、飛騨市DX推進計画は令和8年度までの計画ですが、令和9年度以降も計画をして進めていくのかをお伺いをいたします。

4番目としまして、デジタル人材の育成は進んでいるのかを伺います。DX化を推進するに当たり、少なからず専門知識のある職員が必要となります。DX化が高度に発達すれば、専門知識がなくとも運用できるものと思われそうですが、それまでの期間はデジタル人材の育成が必要となってくるものと思われそうです。現在飛騨市では、デジタル人員を育成をしているのか、または専門知識のある人材を外部から採用して補っているのかを伺います。

5番目として、AIの活用にということですが、デジタル業界は日進月歩を通り越して秒進分歩となっております。ムーアの法則を借りて言えば、これは集積回路の場合でありますけど、トランジスタの数は2年で倍になり、集積回路のみならず、様々なデジタル分野においてもおおむねそのような法則どおりに世の中が動いております。私は30年ほど前にソフトウェア会社にいましたが、当時からはムーアの法則というのは有名でありまして、その頃からほぼ同様のスピードで進化していると言われております。急速に進化をする中で、我々の想像をはるかに超えたスピードで進んでいます。第二期飛騨市総合政策指針でもAIの活用を打ち出しておりますが、DX推進計画においてもAIを活用していくのか。そもそも、DX化というのは、当然AIも含めての話なんですけれども、飛騨市でもAIは今後活用していくのかを伺います。

6番目に、最近、コードを書かないアプリケーションソフトの独自開発がありますが、そうい

うものはできないかを伺います。近年、プログラムコードを書かなくても開発できるアプリケーションが話題となっておりますが、今後D X化が進むにつれ、飛騨市特有の事情などを含めたソフト開発も必要となってきます。コードを書かなくてもいいということは、ハードルも低く、どなたでも開発ができると思われますが、そのようなアプリというのは非常に有用ですし、安価に開発ができそうですが、そのようなソフトの導入があるのかを伺います。

最後にですが、D Xの推進に当たり課題があるのであればお伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私のほうから、デジタル・トランスフォーメーションにつきまして、まとめてご答弁させていただきます。

市では、人口減少が進む中、行政の効率化は重要な課題であると認識し、その課題解決の1つとしてD X推進に積極的に取り組んでいるところでございます。市民の皆様にも理解を深めていただきたく、順次答弁申し上げます。

まず、1番目のご質問について、D Xとはデジタル・トランスフォーメーションの略でございまして、デジタル技術を活用して、社会や組織の仕組み、業務、サービスなどを根本的に変革することを指します。分かりやすく申し上げますと、従来のやり方をデジタル技術を活用して、より効率的で質の高いものに変えていくということでございます。なぜデジタル変革ではなく、D Xと表記しているかについては、ご指摘のとおり簡潔であることや、近年、既に国際的な用語としてある程度定着していること、デジタル分野やビジネス等の業界内での共通理解が得られやすいことなどが理由でございます。現在、市が取り組んでいるD X推進につきましては、書かない窓口の推進、行政手続きのオンライン化、業務改革の推進、テレワークの推進、デジタルディバイド対策などがあります。

続きまして、2番目のD X推進計画の進捗状況についてですが、飛騨市では、令和5年度に飛騨市D X推進計画を策定し、これに合わせて順次取り組みを進めております。その取り組みの一部を抜粋してご紹介申し上げます。

まず1つ目は、行かない市役所、書かない窓口の推進についてでございます。書かない窓口については、先般報道発表もさせていただきましたが、証明書発行業務などで1月31日から運用開始をしており、今後は利用可能手続きを段階的に増やしていく予定です。行かない市役所については、一部の郵便局での住民票等の交付サービス、デジタル仮想空間を利用した相談業務や手続き案内の実証実験、電子申請フォームを利用した各種手続きの事前予約、x I Dアプリを用いた電子通知などを実施しております。

2つ目には、デジタルディバイド対策です。デジタルディバイドにつきましては、前回12月議会での中田議員への一般質問で答弁させていただきましたが、市では、市民向けのスマートフォン利用講座を総務省の事業で実施し、延べ35名の参加者がありました。本事業は、総務省のカリキュラムが細かく決まっているため、参加者のニーズに合わせた柔軟な内容で開催できないことから、来年度以降は地元企業や団体と協力し、市民ニーズに合ったデジタルディバイド対策事業

の推進を進めているところです。

3つ目には、公文書管理のデジタル化です。今年度のファイルサーバーの更新に合わせ、文書管理についてのルールの見直しを行いました。また、文書管理システムについても6番目のご質問にありますノーコードツールを利用して、職員の内製で運用開始をしております。現状は、ほとんどの文書が紙原本としておりますが、国の法改正やアナログ規制の見直しに合わせ、順次デジタル化の検討を行ってまいります。あわせて、文書決裁のデジタル化についても検討を進めており、先進自治体の調査研究をしているところでございます。以上、取り組みの一部を紹介させていただきましたが、本計画に沿って推進しており、現状どの項目も大きな予定変更はございません。また、本計画に含まれていない新たな技術等についても、有用性、セキュリティー面を含め、調査研究を行い、随時、実証実験やトライアル利用を行ってまいります。

次に、3番目の令和9年度以降のDX推進計画について答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、DX分野は技術の進歩が著しい分野であり、国のガイドラインでは5年ごとの計画見直しとなっておりますが、飛騨市では3年ごとの計画としております。今後も継続してDX推進を行っていくことにより、人口減少が加速する中で、限られた人材で、より質の高い行政サービスを提供できるようになり、持続可能な地域社会の実現を推進できると考えております。

次に、4番目のデジタル人材の育成についてです。現状、常勤の専門人材の登用は考えておりませんが、必要な分野に応じたICT支援員を週2日、半日勤務で3名の方に委託しています。それぞれ得意分野が異なるため、課題に応じて対応していますが、取り組みたい課題に対して、十分な数と時間とは言えず、職員全体のスキルアップについても必要不可欠です。このことから、今年度、若手職員を対象としたデジタル人材プロジェクトを立ち上げ、デジタルツールの活用研修や外部講師を招いた勉強会を行いました。また、管理職、監督職、一般職員の階層別のデジタル意識醸成研修を岐阜県の支援事業を利用し実施しました。今年度は、新しいものに触れることや意識の醸成を推進し、職員一人一人の現状の課題の明確化に注力したところでございます。また、市の人材育成基本方針では、新たにデジタル人材の育成についての項目も盛り込む予定でありまして、今後はこれに沿った人材育成を推進してまいります。

続いて、AIの活用についてですが、DXにおいて重要な要素の1つと考えております。飛騨市DX推進計画にも取り組み項目として挙がっており、これまでも、AI-OCRやAIチャットボット、AI会議録システムの利用を開始しております。昨今話題の生成AIについては、庁内に部署横断型の活用推進プロジェクトを立ち上げ、外部事業者の支援を受け、基礎知識の習得や市の業務への活用について検討してまいりました。この結果を踏まえ、市の業務でセキュリティー面でも安全に利用可能なサービスを決定し、一部利用を開始したところです。現在、このツールの利活用推進を検討していくプロジェクトを再度立ち上げ、利用シーンや業務の検討、また、利用ガイドラインの改正も併せて検討しているところでございます。

次に、6番目のコードを書かないアプリケーションソフトについてですが、これは一般にノーコードツールと言われるものですが、飛騨市では令和4年度に庁舎ネットワークに限定して、ブリザンターというノーコードツールを導入し、現在、全庁的に利用しております。先ほど申し上げました文書管理システムや、各種台帳管理を行っているものについて利用が進んでおり、100以上のアプリを既に運用中です。また、インターネット環境でも利用可能な汎用電子申請ツールで

あるL o g oフォームについても令和3年度より導入しており、ノーコードでフォームの作成が可能となっております。こちらは主にアンケートであったり、各種利用申請フォーム等で、これまで2,000を超えるフォームを作成し、利用しております。

最後に、7番目のD X推進の今後の課題について答弁いたします。飛騨市におけるD X推進には、大きく3つの課題があると考えております。

1つ目の予算やリソースの確保について。予算については、国や県の有用な補助金、交付金について活用を模索し、必要に応じて積極的に活用を行っていきたいと考えております。時間や人員などのリソースについては、職員一人一人がスキルアップしていくことで、全体の必要なリソースの確保を図っていきたいと考えております。

2つ目のデジタルリテラシーの向上についてでございます。デジタルリテラシーとは、デジタル技術や情報を適切に理解し活用する能力のことを指しますが、市民、職員ともに継続した能力向上を図ることが必要と考えております。

3つ目、セキュリティ対策につきましては、D X推進とセキュリティ対策は両輪で推進していくことが求められていますが、D X推進に当たりデジタル化することで、情報漏えいやセキュリティリスクが増加する可能性があり、適切なセキュリティ対策を講じることが必要と考えております。これら、課題はありますが、市民の皆様と協力してD Xを推進してまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（中田利昭）

かなり細かいご答弁をいただきましてありがとうございます。日常の業務で大変なところこういうデジタルの知識も備えなければいけないということは、もう本当に大変ご苦勞には思っております。今ほどデジタルリテラシーの件についても言われましたけども、市役所の職員のみならず我々議員もですし、また、市民の皆さんも同時に勉強をしていきたいところでございます。

それで2、3点伺いをしたいのですが、例えばクラウドサービスというのは必ず必要になってくると思うんですけども、できる範囲でいいんですけども、クラウドサービスの提携先というのは国内企業なのか、外国企業なのか伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

手元に細かい資料を持ち合わせておりません。ただ、基本的には国内のものかと思っております。

○2番（中田利昭）

私の個人的な意見なんですけども、日本の政府はアマゾンのクラウドサービスを利用しているので、基本的に海外企業なので、幾ら同盟国とはいえちょっと危険だなと個人的に思っておりますので、今、国内企業ということでちょっと安心をいたしました。

それから、D X化が言われる前というのは、I T化なんてことを言われた時代もありましたけど、I T化はどちらかというと量的なシステムを速くするというのがI T化だったのではないかなと思いますけども、D X化は、それに対して質的な向上という意味合いがあるのではないかなと私は思っておりますけども、飛騨市のD X推進計画において、例えば量的な質の変化があったの

か。また、DX化に伴いまして、例えば今まで人的資源が人が減っていく中で、ほかへ回していけるというような実績というのは、もしあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

なかなかドラスチックに全ての物ががらっと動くというわけにはなかなかいかないんですけども、手短なというか、手元の中で私が感じているところは、例えば先ほど話がありましたノーコードツールもそうなんですけども、以前までですと、何かの申請において紙で申請していただいて、それを自分のエクセルとかに打ち換えて、それで表をつくるというような形が昔のやり方でした。ただ、最近は、例えば少し前のワクチン接種のときに、やはり皆様方がいわゆるスマホとかいろいろなところからデジタルで入力していただくことによって、これが結局そのまま表になるというか、資料になります。要するに打ち換えるとか、そういった手間がなくなってきます。そうしますと、それだけでも多くの手間がなくなると時間的な余裕が出てくる。そうすると、その時間がほかの業務に生かせられるというようなことがありますので、そういった意味では、目に見えての体感としては、そういったところが大きいかなということは思っております。

○2番（中田利昭）

まさにこのDX化の効果ではないかなと感じております。昨年、税務データの移し替えがありましたけども、これはまだ相変わらず、国から下りてきたデータを手入力するということは変わってはいないですか。また、今後それが自動化するというような予定はあるのか教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

まさに今現在その作業を行っている最中でございます。私も実際のものを確認しました。1つ例を挙げますと、医療費控除というものがあります。例えば給与所得の方が医療費控除を受けようとしたときに、自分のいわゆる源泉徴収票の全てを入力しなくても、ある一定の数字だけ入れて、あとは自分の医療費のものを入力すれば国は受け取ってもらえます。これはオーケーです。ところが、これが国からデータが流れてきますと、必要最低限の数字しか入ってきません。そうすると、例えば市民税で課税をしようとする、皆様方ご承知のとおり、生命保険料控除の1つについても国と市町村では控除額が変わってきます。そうすると、そこを解読して、その市の控除に合うように入れ直さなければいけないという作業が出てきます。これは、最初の入力するときに、そういったものも細かく入れる、もしくは源泉徴収票のデータそのものをデジタル的にもらうということが必要になってきます。そうすると、企業の協力であるとか、システムそのものの入れ方であるとか、まだまだ課題がたくさんあるなということは実感しております。最近、今、確定申告なんかですと電子申告がかなり多くなってきております。そうすると、そういったバックヤード業務がどんどんどんどん増えてきているというのが実態かなということを思っています。ただ、これは恐らく日本全国、皆さん方、考えていらっしゃるかと思いますので、もしそういった国に対して要望があったら、積極的にそういったものもお願いしたいと考えたととも

に、今まだ手入力でやっているんですけども、そこを何とかうまくいけるようなことも考えていきたいというようなことも考えております。

○2番（中田利昭）

まだまだ課題はあるということで、ぜひとも、そこにめげずに頑張っていただきたいと思っております。

それから、例えばD X化といいましても、自治体によっては導入するシステムというのは違うと思うんですけども、違うのか、大体一緒なのか。今の話ではないですけども、国とのデータ連携をするためのソフトが違ふとか、いろいろあると思うんですけど、そういうのは統一ができない、いろいろな業者があるので難しいと思うんですけども、例えば幾つぐらいのD X化するためのシステムというのがあるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

以前は、岐阜県の場合ですと岐阜県行政情報センターというところが県内をほとんど受けていたわけでございます。それが各県いっぱいいろいろな種類があったということを認識しております。それが、今のシステムの標準化ということで国が主導的にソフトを一本化しようと、これは1つにはマイナンバーカードが普及し始めたことによってできるようになってくると思うんですけども、そうすると、住民情報であるとかそういった基幹業務が全部、全国で一本になるというようなことになろうかと思えます。それに対して、今度は各メーカーがそれに準じたソフトを考えてくるようになるかと思えます。分かりやすく言うならば、例えばC Dという1つのデータがあるならば、いわゆるソニー株式会社であるとか、パナソニック株式会社であるとか、それがその規格に沿ったものをつくっていただけるというようなものでございますので、ある意味それはどんどんどんどん今後広がっていくのではないかなということは想像しております。

○2番（中田利昭）

昔で言ったらV H Sとベータのそんなようなイメージで、アナログ人間には分かりやすいのではないかと思っております。D Xの質問はこのぐらいにしまして、次の質問に移りたいと思います。

2番目としまして、消防の救助体制と民間業者の活用についてということで、お伺いをしたいと思います。今年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、トラック1台が転落し、車体は引き上げられたもののキャビン、運転席のことですけども、ちぎれて引き上げられず、運転手共々いまだ行方不明となっております。また、想定外の大規模な陥没事故でしたので、二次被害を想定しながら、慎重に救助活動を進められていましたが、結果、長期間を要する救助活動となり、当初は運転手と連絡を取っていたという情報もありますけども、大変な結果となっております。また、地域住民におかれましては大変に不便な生活を強いられていると聞きます。いずれこの事故の総括というものはされるとは思うんですけども、初動体制に不備がなかったのかなど、悔やまれる事故となっております。また、昨年12月に下呂市の救急車が萩原町で道路脇に衝突をしまして、炎上するという事故がありました。死者こそ出ませんでしたけど、骨折などをされた重傷者が出ております。この原因の1つとしまして、運転をしていた職員がうまく仮眠を取れ

ていなかったことが原因とされ、現在の下呂市議会で職員を補充する条例が議会に提出されたところと聞いております。それらを踏まえて、以下の5点について伺いをしたいと思います。

1つ目ですが、飛騨市では救助活動を想定して、どのような訓練をしているのかを伺いたいと思います。日頃、各消防署で訓練をしている光景を見かけ、大変に頼もしく、また、頭が下がる思いでございます。八潮市の大規模な陥没事故というのは想定外の事故と事案であると私は考えておりますけれども、飛騨市では、普段どのような事故を想定しているのか、また、どのような訓練を行っているかを伺いたいと思います。

2つ目ですが、想定を超えた救助活動では民間業者を活用できないかを伺います。八潮市の陥没事故のように、大規模かつ想定外の事故が起こった場合、飛騨市が持つ車両や道具、機械等では対応できないことも想定をされます。八潮市の事故でも、民間業者を活用して救助すれば助かったのではないかと声を私はたくさん聞いております。知り合いの土木業者に伺ったところ、民間業者が持っている重機、機械、技術等々あれば救助できたのではないかと返答を聞いております。少なくとも、八潮市の事故で、ワイヤーが切れてトラックが一旦穴に落ちるといようなミスというのは絶対ないということでありました。八潮市の消防を非難をするつもりはありませんけれども、消防署員の技術や、民間の技術、道具等をかけ合わせれば、想定外にも対応できるのではないかと、私、個人的には考えるところでございます。飛騨市ではこのような場合、民間の業者を使う用意はあるかを伺いたいと思います。

3つ目ですが、民間業者を活用した場合の問題点はあるかを伺いたいと思います。もし、民間業者を活用することができるのであれば、どのような問題が想定されるかを伺います。

4番目でございます。飛騨市の消防職員の人員は適切かどうかを伺います。下呂市の救急車事故は先ほども申しましたが、人員不足で仮眠が十分できなかったことが原因とされ、現在の議会に4人増員の97人体制という条例を提出したと聞いております。下呂市は飛騨市より人口規模が大きいので一概には言えませんが、現在の飛騨市では職員が足りているのかを伺いたいと思います。

5つ目でございます。故障や事故で救急車や消防車が使用できないときは予備車はあるのか、また、残りの車両で対応できるのかを伺います。下呂市の救急車炎上事故では、新しい車両を確保するまでは長期間にわたり減車になることが予想されますが、そこで、消防車や救急車などの特殊車両には代車というものが存在するのかをまずは伺います。もしないのであれば、残りの車両で運用が可能なのか。あわせて、車検や修理等で車両が使用できないときの対応も伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔消防長 堀田丈二郎 登壇〕

□消防長（堀田丈二郎）

消防の救助体制と、民間企業の活用についてお答えします。

1点目、救助活動を想定した訓練についてですが、年間を通じて訓練計画を立て、定期的に訓練を実施しています。例えば、交通事故を想定した訓練では、廃棄車両を借用し、車両破壊や要救助者救出訓練を行うなど、より実践的な訓練を心がけています。水難事故が発生する時期の前

に、河川やダム湖等を利用し、潜水隊、防災航空隊、警察官と連携した救助訓練を行うなど、時期ごとに発生する可能性が高い訓練を想定し、定期的実施するとともに、あらゆる現場を想定した訓練を実施しています。

2点目、救助活動における民間企業の活用についてですが、災害現場に現着した消防隊長、いわゆる責任者のまず行うことは、安全管理に配慮しながら状況を把握、評価し、出動した人員、装備で対応可能かを判断し、その旨を無線で消防本部司令室に一報します。つまり、この一番初めの段階で出動した消防力で対応可能か、応援の必要性も含めて判断することになります。事案によっては、消防の資機材より、民間業者のほうが明らかにスペックもスキルも高いことがあることは承知いたしております。例示された埼玉県的事案で例えれば、消防の救助工作車のクレーンは最大つり上げ荷重が2.9トンですが、市内の民間業者のクレーンは80トンクラスのクレーンもあります。このため、消防の資機材や能力で対応不可能な場合は、民間業者を要請することも必要となります。

3点目、民間業者を活用した場合の課題についてお答えします。一般的に関係機関と連携する場合の課題として、指揮命令系統、安全確保、責任所在、費用負担が課題と考えられます。しかし、現場で情報を共有し、お互いの強みを生かし、意見を聞き、そこで協議し決定した活動方針で活動することができれば、これほど心強いことはありません。その上で、指揮命令系統、安全確保、責任所在、費用負担は全て要請した飛騨市及び消防が担うことを明確にすれば、特に大きな課題はないと考えます。課題があるとすれば、あまり機会のない特異な災害での消防職員の経験やスキルが挙げられ、他市の災害事案などを題材に訓練や研修を重ねるしかないと考えています。

4点目、飛騨市の消防職員の数についてです。自治体の消防力を判断するのに、総務省消防庁で定めた消防力の整備指針があります。人口当たりの消防車や救急車の基準となるものですが、飛騨市は、地域特性から基準以上の車両を有しております。例えば飛騨市には救急車が5台あり、24時間365日、消防車と乗り換え運用ではありますが、5台の車両が出動できる人員を確保しております。議員ご指摘のように、夜間、長時間の出場により仮眠が十分取れない状態となるリスクはありますので、下呂市の事案を受け、事故防止対策を再検討し、職員へ対策を通知したところです。飛騨市職員条例定数において、消防機関の職員は定数78名となっております。現在の職員数は76名です。令和7年度に新たに3名採用し、飛騨市発足以来、初めて条例定数と同じ78名の職員数となり、人員強化が図れる予定です。

5番目、救急車や消防車の代車の有無について。救急車や消防車の代わりとなる、いわゆる予備車というものはありません。しかし、先ほどお話ししたとおり、人口当たりでは多くの車両を配備しており、車検や修理等で車両が使用できないときは、2台配備されている署から一時的な車両配置替え等により対応しており、短時間であれば支障なく運用できています。

〔消防長 堀田丈二郎 着席〕

○2番（中田利昭）

丁寧な答弁ありがとうございました。消防車や救急車みたいな特殊車両というのは本当特殊なので、発注してから納車までかなり時間がかかると思っていましたので、すごく安心をしております。自分のことで言うと、普通のトラックでも今1年半持ちなので、その点は足りるというこ



とであれば、新車待ちでも安心ということで少し安心をしております。

それでは、何点か再質問させていただきたいと思いますが、消防署が担う活動範囲といたしますか、人命救助に関してはほぼ消防署が担うと思うんですけども、例えば山岳救助隊は警察署のほうで担当していると思うんですけども、ざくっとでいいので、どこまでが消防署の担当というのが分かれば教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防組織法の中に、「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」というような文面があったと思います。具体的には、国民の生命・身体・財産を守るのが消防の任務とされておりまして、飛騨市で起こった災害は全て我々が対応することとなりますし、必要に応じて関係機関と連携して対応することになろうかと思います。

○2番（中田利昭）

それを聞いて安心をしております。

山岳救助隊に参加するということは、消防署としてはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

山岳救助隊は警察が主に担っているところです。聞いた範囲では、山岳届出を出す上は警察がメインになる。これは消防の歴史というのは、昭和22年に消防組織法が出て、警察から分離された。それ以前から、山岳救助は警察が担っていた歴史がありまして、今も山岳届出を出すところは警察のほうで逆に装備技術が進んでおりますし、飛騨市の管轄外ではないところなんですけれども、北アルプスなんかでは警察のほうで常駐されていたりとか、そういったこともございますので、いずれにしても、事案があれば連携して活動することになります。

○2番（中田利昭）

分かりました。もう1つ、ぶっちゃけた質問をさせていただきますけども、例えば今回のような八潮市の、15メートルぐらいの穴が空いたと思うんですけども、飛騨市では、先ほどのお話でありましたけども600ミリメートルが最高の管ということは聞きましたので、15メートルまで深まるということはないと思うんですけども、例えば15メートルの今回のような穴が空いた場合、飛騨市では対応というのは可能なのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

ケース・バイ・ケースだと思いますが、八潮市の事案を見る限りでは、消防の資機材では明らかに無理だと考えます。単に、山岳の十数メートルの転落滑落事故であれば、安全管理に配慮した上で消防の資機材でも引き上げることは可能だとは考えておりますが、いずれにしてもケース・バイ・ケースでその場の判断になろうかと思います。

○2番（中田利昭）

ケース・バイ・ケースということでご答弁をいただきましたが、先ほどの質問に戻りますけども、例えばケース・バイ・ケースで想定外、消防署では対応できないよというときは、民間業者を活用する用意は、これもケース・バイ・ケースとは思いますが、そういう用意があるのか、また、資金を飛騨市で決済できるようなことができるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防機関と民間の業者との、例えば協定を結んでいるとかそういったことはございません。ただし、飛騨市防災計画の中で、飛騨市といろいろな団体とは協定は多くございまして、80団体近くあるというふうに聞いております。そういった協定を適用した範囲の中で、民間企業を活用することはできますし、予算についても見てはおりませんが、その場その場で対応していくものと考えております。

○2番（中田利昭）

分かりました。それを聞いて安心をしました。人命が第一ですので、ありとあらゆる想定を予算からも訓練からもしていただいて、今後も飛騨市の消防行政をぜひ堀田消防長、担って頑張っていたきたいと思います。

私の質問は以上で終わりたいと思います。

〔2番 中田利昭 着席〕